

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社 三共)

【英訳名】 SANKYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 筒井 公久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 石原 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 石原 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	22,864	63,456	104,150
経常利益 (百万円)	1,805	20,707	9,488
四半期(当期)純利益 (百万円)	947	16,277	5,853
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	627	16,349	6,550
純資産額 (百万円)	404,176	412,246	402,918
総資産額 (百万円)	448,664	486,484	464,259
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.13	174.14	62.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.1	84.7	86.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）におけるわが国経済は、政府の経済・金融緩和政策を受けて、円高是正による輸出企業を中心とした企業収益の改善、株高による資産効果など、デフレ脱却への期待が高まりました。しかしながら、雇用・所得環境の改善までには至っておらず、輸入価格の上昇などの国内景気への影響が懸念されることなどから、レジャー支出も含めた個人の消費行動には依然慎重さがみられました。

当パチンコ・パチスロ業界におきましては、平成21年を底として、人気が回復しているパチスロの販売市場は引き続き堅調に推移しているものの、パチンコにつきましては、ファン人口の減少や、低貸玉営業の定着による客単価の低下などの影響を受け、パーラーは人気が確実に見込めそうな機種種の選別や、購入台数を絞り込む傾向が見られ、パチンコの販売市場は低調に推移しております。

当社グループにおきましては、このような厳しい環境を踏まえ、当初は前期に投入を予定していたSANKYOブランドのパチンコ「フィーバー機動戦士ガンダム」や同パチスロ「パチスロ 創聖のアクエリオンII」などの開発期間を延長し、商品力をより高めた上で市場投入を図り、ブランド力・販売シェアを回復することを最優先に取り組んでまいりました。当第1四半期連結累計期間におきましては、これらの商品が概ね計画通りの販売結果となるとともに、一定の市場評価を獲得することができ、前年同四半期比では大幅増収増益となりました。

この結果、売上高634億円（前年同四半期比177.5%増）、営業利益204億円（前年同四半期は12億円）、経常利益207億円（前年同四半期は18億円）、四半期純利益162億円（前年同四半期は9億円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①パチンコ機関連事業

パチンコ機関連事業につきましては、SANKYOブランドでは「フィーバー機動戦士ガンダム」（平成25年4月）を中心に販売いたしました。Bistyブランドでは「蒼天航路」（平成25年5月）、JBブランドでは「マジカペ」（平成25年5月）、「ゴーストNEO」（平成25年6月）をそれぞれ販売いたしました。

この結果、売上高434億円（前年同四半期比298.6%増）、営業利益151億円（前年同四半期は4億円）、販売台数123千台となりました。

②パチスロ機関連事業

パチスロ機関連事業につきましては、SANKYOブランドの「パチスロ 創聖のアクエリオンII」（平成25年5月）を販売いたしました。

この結果、売上高153億円（前年同四半期比168.7%増）、営業利益64億円（同288.2%増）、販売台数41千台となりました。

③補給機器関連事業

補給機器関連事業につきましては、売上高44億円（前年同四半期比27.3%減）、営業利益1億円（同60.0%減）となりました。

④その他

その他につきましては、売上高2億円（前年同四半期比49.1%増）、営業損失96百万円（前年同四半期は83百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は4,864億円であり、前連結会計年度末と比べ222億円増加しました。これは主に有償支給未収入金（流動資産「その他」に含む）が41億円減少となりましたが、現金及び預金が181億円、受取手形及び売掛金が89億円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は742億円であり、前連結会計年度末と比べ128億円増加しております。これは主に未払法人税等が63億円、支払手形及び買掛金が35億円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比べ93億円増加しました。これは主に配当金の支払い70億円により減少した一方、四半期純利益を162億円計上したことによるものであります。この結果、純資産は4,122億円となり、自己資本比率は2.1ポイント減少し、84.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は53億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
合計	144,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,597,500	97,597,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
合計	97,597,500	97,597,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	97,597,500	—	14,840	—	23,750

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,970,400	—	単元株式数は100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 93,442,000	934,420	同上
単元未満株式	普通株式 185,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	97,597,500	—	単元株式数は100株
総株主の議決権	—	934,420	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,400株（議決権数34個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式94株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社SANKYO	東京都渋谷区渋谷 三丁目29番14号	3,970,400	—	3,970,400	4.06
合計	—	3,970,400	—	3,970,400	4.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	120,359	138,467
受取手形及び売掛金	※1 44,401	※1 53,385
有価証券	136,993	136,992
商品及び製品	9,039	5,737
仕掛品	300	647
原材料及び貯蔵品	1,338	1,116
その他	27,113	24,226
貸倒引当金	△40	△37
流動資産合計	339,504	360,537
固定資産		
有形固定資産	47,506	47,616
無形固定資産		
のれん	3,215	3,031
その他	351	372
無形固定資産合計	3,567	3,403
投資その他の資産		
投資有価証券	68,344	68,212
その他	5,720	7,099
貸倒引当金	△4	△5
投資損失引当金	△379	△379
投資その他の資産合計	73,681	74,926
固定資産合計	124,755	125,947
資産合計	464,259	486,484
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,327	44,861
1年内返済予定の長期借入金	506	511
未払法人税等	1,677	8,001
賞与引当金	821	1,329
その他	8,858	11,308
流動負債合計	53,191	66,013
固定負債		
長期借入金	2,658	2,658
役員退職慰労引当金	695	714
退職給付引当金	3,641	3,694
資産除去債務	58	58
その他	1,095	1,099
固定負債合計	8,149	8,225
負債合計	61,340	74,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,840	14,840
資本剰余金	23,880	23,880
利益剰余金	382,726	391,981
自己株式	△20,932	△20,933
株主資本合計	400,513	409,768
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,405	2,477
その他の包括利益累計額合計	2,405	2,477
純資産合計	402,918	412,246
負債純資産合計	464,259	486,484

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	22,864	63,456
売上原価	11,954	31,655
売上総利益	10,910	31,800
販売費及び一般管理費	9,693	11,313
営業利益	1,217	20,487
営業外収益		
受取利息	267	258
受取配当金	181	228
持分法による投資利益	63	—
その他	79	81
営業外収益合計	591	569
営業外費用		
支払利息	1	1
持分法による投資損失	—	336
その他	1	11
営業外費用合計	3	349
経常利益	1,805	20,707
特別利益		
固定資産売却益	—	4
特別利益合計	—	4
特別損失		
固定資産廃棄損	25	1
特別損失合計	25	1
税金等調整前四半期純利益	1,779	20,709
法人税、住民税及び事業税	442	8,260
法人税等調整額	390	△3,828
法人税等合計	832	4,432
少数株主損益調整前四半期純利益	947	16,277
四半期純利益	947	16,277

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	947	16,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△311	36
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	36
その他の包括利益合計	△319	72
四半期包括利益	627	16,349
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	627	16,349
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
(連結の範囲の重要な変更)	前連結会計年度において連結子会社であった㈱吉井カントリークラブは、平成25年4月1日付で連結子会社である㈱三共クリエイトを存続会社とした吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	1,462百万円	2,331百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	783百万円	711百万円
のれんの償却額	150百万円	184百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,022	75.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間より連結の範囲の変更を行ったこと及び剰余金の配当の実施により、当第1四半期連結会計期間において利益剰余金が前連結会計年度末に比べ14,754百万円減少しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,022	75.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,895	5,705	6,073	22,673	190	22,864	—	22,864
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	10,895	5,705	6,073	22,673	190	22,864	—	22,864
セグメント利益 又は損失(△)	421	1,664	311	2,397	△83	2,314	△1,096	1,217

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、ゴルフ場運営、一般成形部品販売等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	43,428	15,327	4,416	63,172	284	63,456	—	63,456
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	43,428	15,327	4,416	63,172	284	63,456	—	63,456
セグメント利益 又は損失(△)	15,144	6,460	124	21,729	△96	21,632	△1,145	20,487

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルコンテンツサービス、不動産賃貸、ゴルフ場運営、一般成形部品販売等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	10円13銭	174円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	947	16,277
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	947	16,277
普通株式の期中平均株式数(株)	93,473,785	93,473,190

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月6日

株式会社SANKYO

(登記社名 株式会社三共)

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 畑 史 朗 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SANKYOの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SANKYO及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【会社名】 株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社 三共)

【英訳名】 SANKYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 筒井 公久

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長筒井公久は、当社の第49期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。